

クイックサービスについて



● 万一のとき、なるべく早くお役だていただくために

ご家族にもしものことがあった場合、ご遺族は深い悲しみのなかで、ご葬儀の手配や諸手続きなどに多くのエネルギーを注がなくてははいけません。そして、これらは思いがけず高額のコストがかかることも少なくありません。ところが、個人名義の銀行口座等からは一時的に金銭の払出等ができなくなり、相続などの手続きが完了するまでは、たとえご遺族であっても使うことはできません。

このような場合に、是非お役だていただきたいのが、当社の[保険金クイックサービス]です。保険金支払いのお手続きを簡略化し、ご加入いただいている生命保険の保険金を即日または翌々営業日にお受取りいただくことができます。

お支払い金額・お支払い日は、2タイプからお選びいただけます。

クイック支払サービス

ご請求いただいた

翌々営業日に **500万円以内**

保険金額が500万円以内であれば全額を、また保険金額が500万円を超える場合には500万円をお支払いします。

● 振込方法 平成19年6月現在

銀行振込	郵便貯金振込	海外送金
○	×	×

原則として当社保険金部が書類を受け付けした日の翌々営業日にお支払いします。銀行振込のみ、お取扱いします。

即日支払サービス

ご請求いただいた

当日に **300万円以内**

保険金額が300万円以内であれば全額を、また保険金額が300万円を超える場合には300万円をお支払いします。

● 振込方法 平成19年6月現在

銀行振込	郵便貯金振込	海外送金
○	○	×

当社保険金部が書類を受け付けした日のうちにお支払いします。銀行振込、または郵便貯金振込でもお取扱いします。

*両サービスとも海外送金のお取扱い、及び現金での受渡しは行いませんので、予めご了承ください。
お支払い先は、お受取人ご本人の口座に限らせていただきます。

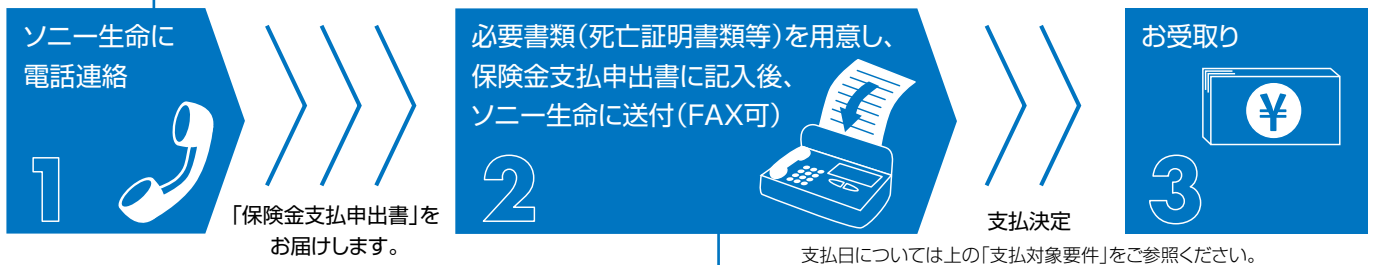
取扱条件

- 死亡日が責任開始日から(復活をした場合には最後に復活をした日から)2年以上経過している契約が対象となります。
- 死亡保険金のみを対象とさせていただきます。
- クイック支払サービスと即日支払サービスとの重複利用はできません。いずれのお取扱いも1被保険者かつ1受取人について1回のみとなります。
- 国内で死亡された場合に限定させていただきます。
- 受取人が個人で1名指定されている契約に限らせていただきます。

*次の場合はお取扱いができませんので、予めご了承ください。

- 死亡保険金受取人が死亡している。
 - 死亡保険金受取人が未成年。
 - 被保険者・受取人が改姓、改名した後に当社に通知(名義変更手続き)をしていない。
- *その他条件によってはお取扱いできない場合がありますので当社担当者にご相談ください。 *対象保険種類につきましては、当社担当者にお問合せください。

	クイック支払サービス	即日支払サービス
支払日	本社書類到着日の翌々営業日	本社書類到着日 (午前11時以降受付の場合翌営業日)
対象保険金種類	死亡保険金に限る(死亡給付金は取扱いしません)	
請求限度(1回限)	1被保険者かつ1受取人につき500万円	1被保険者かつ1受取人につき300万円



必要書類(コピー・FAX可)

- 保険金支払申出書
- 死亡証明書、死体検案書、死亡診断記載事項証明書のいずれかひとつです。